

令和8年度(令和7年度実績)

**十日町市教育委員会
事務の管理・執行状況 点検・評価報告書**

「ふるさとを愛し自立して社会で生きる子どもを育てるまち」
「誰もが自由に楽しく学び多様な文化にふれあえるまち」

を目指して

令和8年8月

十日町市教育委員会

目 次

1	学校教育の充実 <学校教育課>	
(1)	学力の向上	1
(2)	不登校・いじめの減少	2
(3)	特別支援教育の充実	3
(4)	コミュニティ・スクールの推進	4
2	教育環境の整備推進 <教育総務課>	
(1)	子どもたちの「望ましい教育環境」整備の推進	5
(2)	学校教育施設・設備の整備	6
3	生涯学習の推進 <生涯学習課>	
(1)	越後妻有文化ホール「段十ろう」のホール事業の企画・運営	7
(2)	里山科学館としての企画展示・体験イベントの展開（キョロロ）	8
4	公民館活動の推進 <公民館>	
(1)	地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進	9
5	情報館活動の推進 <情報館>	
(1)	図書館サービスの充実	10
6	文化財の保護と活用 <文化財課>	
(1)	文化財の保護と活用	11
7	博物館事業の推進 <博物館>	
(1)	博物館事業の推進	12
8	スポーツの振興 <スポーツ振興課>	
(1)	スポーツ振興事業の推進	13
(2)	スポーツ施設の管理と整備	14
9	教育委員会の活動	
(1)	教育委員会の開催	15
(2)	その他の活動	17
	(資 料) (評価委員名簿、開催日等)	18

自己評価基準

- A…目標の達成に向けて、着実に進んでいる。(対策や事業が施され着実に進んでいる)
B…目標の達成に向けて、概ね進んでいる。(課題等の整理がなされ、対策の実施が進められた)
C…目標の成果に達しなかったもの

1 学校教育の充実

項 目	(1)学力向上
令和7年度 重点目標	1 市教育センター主催の教職員研修を充実させ、教職員の指導力向上を図る。 2 児童生徒の学力向上の支援に努める。 3 令和8年4月実施の教研式全国標準学力検査における全学年全教科を総合した標準偏差値平均が、令和7年度4月の数値を上回る。また、UA*の発生率が全国平均の16%以下になる。
取組の状況	1 居心地のよい学級づくり支援事業及び指導力向上事業 学習の基盤となる学級がすべての児童生徒にとって居心地のよい集団になるよう、研修や学校訪問を行った。また教職員に対する個別支援や各種研修を通して指導力の向上を図った。 2 英語教育推進事業 デジタル教科書の活用研修を実施した。また、JET-ALTや英語教育推進員の派遣を通して、児童生徒の学習支援を行った。
結果・成果	1 居心地のよい学級づくり支援事業 心理アンケート「WEBQU」を小中全学年で継続実施し、WEBQUの結果に基づく学級・授業づくりを推進することができている。また、親和型の学級の割合が全学年実施した当初より年々高くなっており、当該事業を継続している成果が見られた。（小R5.55.8%→R7.69.0%、中R4.40%→R7.54%）※小はR5から全学年実施 2 教研式全国標準学力検査（令和8年4月実施） 学年教科総合偏差値平均が小学校で48.0、中学校で47.1となり、前年度に比べて小学校0.9ポイント、中学校0.6ポイント低下した。 また、UAの発生率は小学校で25%、中学校で27%となり、前年度に比べ小学校4ポイント、中学校5ポイントの増加となり、目標は達成できなかった。
自己評価	
B	
課題・改善策	各学校の学級が居心地のよい集団になるよう、教職員への研修や学校訪問を継続する。また、子どもが主体となり学習を進める活性度の高い授業づくりの実現を図るため、若手サポート訪問研修や重点教科訪問研修、エキスパート教員による模範授業、学力向上推進会議等を継続実施し、教職員の意識や指導力の向上を図る。さらに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現するため、タブレットを活用した授業づくりに関する情報共有やデジタルドリルの有効活用につながる研修を継続する。加えて、子どもたちの学習意欲の向上を図り、小学校・中学校一貫して進んで家庭学習に取り組めるような支援を行っていく。

*UA（アンダーアチーバー）…知能から推定される水準よりも低い学力を示す状態

評価委員会の評価・意見等

居心地のよい学級づくり支援事業は、子どもたちの心の安定や学力向上、不登校・不適応の減少やいじめ防止にもつながるので、継続と充実を望む。学力向上に向けては、子どもの学習意欲の向上が重要であることから、各校に対し、効果的な指導・助言をお願いしたい。

1 学校教育の充実

項 目	(2)不登校・いじめの減少
令和7年度 重点目標	1 不登校の未然防止及び改善、いじめ、問題行動など生徒指導上の諸問題に対応した、きめ細やかな相談や支援に努める。 2 市教育相談センターが中核となり、学校、家庭、地域及び行政関係機関等と連携してネットワークの充実を図る。
取組の状況	1 市教育相談センターと関係機関の連携による学校支援 指導主事の計画的な学校訪問指導により、不登校対応やいじめ等に対する学校支援を継続的に実施した。また、相談員による定期的な学校訪問や児童生徒及び保護者との個別相談を通して得られた課題を校内で共有し、組織的な対応を推進した。 加えて、学校不適応の児童生徒には、にこやかルーム、医療機関及び児童相談所等の関係機関と連携し、自立支援を行った。 2 生徒指導上の問題に対する組織力・対応力の強化 不登校及びいじめ対応研修を各1回ずつ実施したほか、市・県の対応マニュアルを活用した校内研修を促すことで実践力の向上を図った。 いじめ認知については、迅速な報告に基づき、早期から教育委員会の学校支援が可能となる支援体制を構築した。 3 居心地のよい学級づくりの継続支援 小中全学年でWEB-QUを継続実施したことに加え、早稲田大学客員教授による要請訪問等を通して、児童生徒が安心して過ごせる親和的な学級づくりを支援した。
結果・成果	1 不登校（不登校による欠席が年間30日以上）の児童生徒数の減少 小学生は前年度より3人減少の17人（0.88%※新規12人、継続5人）、中学生が2人減少の54人（5.45%※新規21人、継続33人）となった。不登校児童生徒の人数及び割合は、3年連続前年度より減少した。
自己評価	
A	2 積極的ないじめの認知 積極的ないじめ認知を継続し、小学生は前年度比54件減の173件、中学生が8件増の69件となった。
課題・改善策	不登校児童生徒の人数及び割合は、減少した一方、新規の不登校児童生徒数は、前年度に比べ増加した。新たな不登校を生まないよう、引き続き関係機関との連携に努めるとともに、児童生徒とその保護者への相談対応、支援に努めていく。 また、各校において「いじめ見逃しゼロ」を一層推進し、積極的な認知と教育委員会への迅速かつ正確な報告に基づく組織的な即時対応に努め、いじめ重大事態の発生を未然に防止する。

評価委員会の評価・意見等

30日以上欠席者数が減少していることは評価できる。市教育相談センターや関係機関との連携、各種研修の成果が出てきているので、居心地のよい学級づくりも含め、引き続き推進してほしい。学校不適応の児童生徒への支援について、子どもの居場所づくり、研修、人的配置などの充実をさらに図ってほしい。

1 学校教育の充実

項 目	(3) 特別支援教育の充実
令和7年度 重点目標	1 一人一人のニーズに対してきめ細やかに応じるために、特別支援教育の充実を図る。 2 教職員の資質・指導力の一層の向上を図る。
取組の状況	1 「推進チーム」による特別支援教育の推進 ふれあいの丘支援学校、通級指導教室設置校及び市発達支援センター等の関係機関が連携した「特別支援教育推進チーム会議」を開催し、特別支援教育の充実に向けて協議を行った。 2 教職員研修の充実 ふれあいの丘支援学校のセンター的機能を生かした「特別支援教育研修講座」を4コース（年7回）開設するとともに、各校の自主的な校内研修の実施を促した。 3 通級指導教室の新設 西小学校に発達通級指導教室を新設し、特別支援教育の充実を図った。
結果・成果	1 特別支援教育の充実に向けた学校支援 「推進チーム」による学校巡回相談や発達検査、適正な就学に向けた各種相談や会議を進めたことにより、各校がインクルーシブ教育の理念に基づく特別支援教育を推進した。 2 全ての教職員の専門性向上 特別支援学級担当者を含む延べ260人の教職員が通常学級の担任や管理職を対象とした研修講座を受講した。加えて、校内伝達講習を推進していることから、教職員のほぼ全員が特別支援教育に関わる研修に参加したこととなる。
自己評価	3 個別最適な学びの推進 発達支援センターと連携し、こどもの特性に応じた就学支援を実施した。教育支援員の増員配置に加えて、小学校発達通級指導教室を1校新設したことにより、個々の特性に応じた個別最適な学びを推進した。
A	
課題・改善策	1 特別支援学級だけでなく通常学級の担任や管理職を対象とした研修講座を継続開催し、各校におけるインクルーシブ教育をより一層推進していく。 2 小・中学生の通級指導教室の利用者数の増加に伴い、追加設置に向けた準備を計画的に進める（R8 発達障害通級指導教室を川西中に新設、言語障害通級指導教室を千手小に設置）。

評価委員会の評価・意見等

通級指導教室の新設、ふれあいの丘支援学校や発達支援センターとの連携、特別支援関係の職員研修等が計画的に進められている。子どもたちの適性に応じたサポートが行われている。今後、教育支援員による支援をさらに充実させるため、今まで以上に支援員への適切な指導や研修を行ってほしい。

1 学校教育の充実

項 目	(4) コミュニティ・スクールの推進
令和7年度 重点目標	学校運営協議会と学校支援地域コーディネーターの活動の充実に 向け、コミュニティ・スクール推進協議会の機能を強化し、学校・家 庭・地域が一体となった活動を推進する。
取組の状況	1 学校運営協議会活動の充実 各学校運営協議会において学校・家庭・地域が一体となった活 動の充実に向けて情報提供、支援等を行った。 2 コミュニティ・スクール推進協議会の機能強化 学校運営協議会及びコーディネーターの活動の推進のため、コ ミュニティ・スクール推進協議会を開催した。国の動向や事例紹 介、十日町市の学校教育の状況等の説明を行い、各地区の取組の 現状と課題についての情報交換を行った。
結果・成果	学校運営協議会では、各地区の特色を生かし、学校・家庭・地域が 一体となった諸活動の推進を支援した。児童生徒が学校運営協議会 に参加して意見を表明する取組や、多忙化する学校を地域が支える 体制づくりなど、学校の実情に応じた実践が進められた。 また、コミュニティ・スクール推進協議会では、「地域で児童生徒 を育てる」という視点から各地区の課題や実践を共有し、学校支援 地域コーディネーターを核とした継続的な取組の重要性について理 解を深めた。さらに、学校と地域の持続的なつながりを育む具体例 や今後の方向性を共有することができた。
自己評価	
B	
課題・改善策	地域で児童生徒の姿を見かける機会が減少し、地域の大人が子ど もを知り、関わる機会が不足している。今後は、学校支援地域コー ディネーターを核に、地域人材や地域資源を学校運営や教育活動に生 かす仕組みを強化する必要がある。 そのため、コミュニティ・スクール推進協議会における情報共有 と熟議を充実させ、各地区の協働活動の推進につなげるとともに、 学区再編を見据えたコミュニティ・スクールの組織体制や活動の在 り方についても検討を進める。

評価委員会の評価・意見等

現在の状況の中で、学校運営協議会やコミュニティ・スクール推進協議会の事
業が計画的に進められている。今後、学区再編による学校の広域化を踏まえ、コ
ミュニティ・スクールの具体的な推進の方策や今後の見通しについて、積極的に
検討を進めてほしい。

2 教育環境の整備推進

項 目	(1) 子どもたちの「望ましい教育環境」整備の推進
令和7年度 重 点 目 標	十日町市立中学校のあり方検討委員会から提出された提言内容の実現を目指し、新しい中学校づくり検討会を立ち上げ、学区再編や魅力ある学校を作るため、地域との話し合いを行い、新しい学校づくりの方針決定に取り組む。
取組の状況	1 再編協議を行うための地域との意見交換会 4月8日から5月23日まで全8回、地域自治組織等を対象に意見交換を行った。(令和6年度から継続実施 全12回) 2 地域自治組織連絡協議会への説明・協議 会議開催時、進捗状況及び今後の進め方等の説明を行い、情報共有を図った。 3 「十日町“みんなの学校”プロジェクト」の設立 教育委員会が魅力ある中学校づくり方針を定めるにあたり、広く関係者からの意見を反映するため、検討会を設置した。 4 「魅力ある十日町市立中学校づくり方針(素案)」の策定 「十日町“みんなの学校”プロジェクト」における議論、児童生徒や保護者の意見等を積み上げながら検討を進めた。
結果・成果	当初、3月末までに「魅力ある十日町市立中学校づくり方針(素案)」を策定する予定だったが、方針のたたき台について、グループワークの中で多くの意見が出たことから、年度内でまとめることができず、次年度の6月まで会期を延長し、協議・検討を続けることとなった。
自己評価	
B	
課題・改善策	1 会期を延長した6月末までに、「魅力ある十日町市立中学校づくり方針(たたき台)」について、グループワークで出た意見を反映・整理したうえで、「素案」を策定する。 2 「十日町“みんなの学校”プロジェクト」から教育委員会に提出された「魅力ある十日町市立中学校づくり方針(素案)」を定例教育委員会において「方針(案)」としてまとめる。その後、議会への説明、パブリックコメントを実施する。 3 「方針」の中にある「通学方法」「学校立地の選定」「新しい中学校の学区編成」などについて、具体的な協議・検討を進め決定した後、地域への説明及び合意形成を行う必要がある。

評価委員会の評価・意見等

地域自治組織への説明やみんなの学校プロジェクトでの議論など、丁寧な事業が進められている。今後、学校統合前の児童生徒への学習保障等について、引き続き配慮・工夫をお願いしたい。

2 教育環境の整備推進

項 目	(2) 学校教育施設・設備の整備
令和7年度 重点目標	1 小中学校の特別教室「美術室等」空調設置事業の推進 2 老朽化した学校施設・設備等の改修及び補修の実施 3 GIGAスクール構想の推進に向けた環境整備
取組の状況	1 国庫補助金・過疎対策事業債を活用し、中学校5校（中条、吉田、下条、水沢、川西）の特別教室「美術室、技術室、図書室等」に空調設備を設置した。 2 過疎対策事業債を活用し、小学校7校（十日町、中条、吉田、下条、東、千手、松代）の屋内体育館照明改修工事（LED化）と、松代中学校の職員室ほか空調更新工事を実施した。 3 学校のネットワーク速度の改善に向けて、推奨帯域 [*] を満たしていない学校のネットワーク機器を更新した。
結果・成果	1 空調設置工事の実施により、特別教室での教育環境の快適性が向上し、熱中症予防が図られた。 【エアコン設置率】特別教室：59.7%→67.9%（普通教室100%）
自己評価	2 老朽化した学校施設・設備等について、適切な時期に改修工事を実施することにより、長寿命化の推進や教育環境の改善を図ることができた。
A	3 ネットワーク機器の更新により、すべての市立学校で文部科学省の示す当面の推奨帯域を満たすネットワーク速度を確保した。
課題・改善策	教育環境の快適性を高めるため、照明設備のLED化改修や屋内体育館への空調設備設置などの整備を計画的に進める。 学校施設の老朽化対策における長寿命化改修事業は、学区適正化による学区再編の動向に注視しながら、事業計画について適宜見直しを図る。 学校ネットワーク環境の更新により推奨帯域を確保することができた。今後は、デジタル教科書やデジタルドリルの活用拡大に加え、全国学力・学習状況調査のCBT化などにより、通信量の増加が見込まれることから、継続的な通信状況の把握と必要に応じたネットワーク環境の見直しを行い、安定した学習環境の維持に努める。

^{*}推奨帯域…文部科学省が学校規模ごとに設定している通信回線の一定時間内に送受信できるデータ容量の上限の目安

評価委員会の評価・意見等

予算の範囲内で、空調や照明、ネットワーク機器の整備等が計画的に進められている。今後は、有効な財源を活用しながら、地域の避難所としての機能整備も併せて施設整備を進めてほしい。

3 生涯学習の推進

項 目	(1) 越後妻有文化ホール「段十ろう」のホール事業の企画・運営		
令和7年度 重 点 目 標	越後妻有文化ホールの利用者数の増加を図る。		
取組の状況	1 主催・共催事業の実施		
結果・成果	1 ホール利用の状況 利用件数 165件 (194件)、利用者数 28,018人 (29,801人) ※ () 内前年度数値 ※ 利用件数・利用者数ともに前年度比で減少 (85%・94%)		
自己評価	2 主催・共催事業の実施		
		件数	入場者数
	主催事業	5 件 (3 件)	1,210人 (2,016人)
	共催事業	3 件 (1 件)	1,640人 (510人)
	計	8 件 (4 件)	2,850人 (2,526人)
B	※ () 内前年度数値 ※ 主催事業 … こどもオペラ、カルテッド・インテグラ、はいけんた×土佐兄弟 ものまね&お笑いLIVE、1996カルテットコンサート、「今宵、怪談へ行く。」十日町雪まつり編 特別怪 ※ 共催事業 … 八神純子コンサート、桂宮治独演会、NHK「みんなDEどーもくん！」		
	3 段サポ会員の状況 個人 200件 (281件)、法人 28件 (36件) ※ () 内前年度数値		
	課題・改善策 「段十ろう」では、平成29年のオープンから多彩な分野のホール公演を行ってきた結果、出演者や来場者から音響効果を高く評価され、認知度も向上してきた。 レコーディング利用に特化したパンフレットとホームページを作成し、ホールの特性や活用方法を分かりやすく発信する体制を整えた。業界への営業も引き続き行い、利用促進や新規利用者の獲得を図る必要がある。		

評価委員会の評価・意見等

ホール事業は、計画的に実施されている。小中学生が音楽を存分に楽しめるよう、ホールを効果的に活用できる環境・体制整備に努めてほしい。目標値については、利用者の満足度などの評価を検討し、事業に取り組んでほしい。

3 生涯学習の推進

項 目	(2)里山科学館としての企画展示・体験イベントの展開（キョロロ）
令和7年度 重点目標	1 里山の自然や文化等に関する企画展の開催 2 里山の自然環境を活用した教育的体験プログラムの提供 3 文化観光の推進及び博物館法に基づく博物館の登録
取組の状況	1 春季「まわして発見！カプセルトイから学ぶ生物多様性」、夏季「われら両生類！里山のカエル展Ⅱ」、秋冬季「アンコール展 美人林ものがたり」を開催した。 2 「探究的な学び」などの教育的ニーズにも対応した体験プログラムを通年開催した。総合的な学習や幼少期自然体験の支援として、キョロロでの自然観察指導及び校区内や保育園へ学芸員を派遣して体験指導を行ったほか、公民館幼少年事業に協力して自然体験プログラムを実施した。 3 引き続き「越後田舎体験」等の教育旅行を受け入れ、自然体験を目的とする各種ツアー・団体に各種体験プログラムを提供した博物館登録に向け、所要の条例改正や収蔵資料管理に関する事項の明文化等を進め、12月に登録申請書を提出した。
結果・成果	1 市内小中学校等の利用を含む入館者数は19,183人で、2024大地の芸術祭の開催もあった前年度に比べ約30%の減少となった。 2 新たに成人向けの「冬のキョロロ大学」等のプログラムを追加し各種市民調査等と合わせて30種のプログラムを開催し、2,525人の参加を得た。中央公民館幼少年事業では、キョロロ館内に宿泊し、早朝や夜間の自然観察などの体験プログラムを提供した。 3 新採用学芸員1名が配属され、学芸スタッフ体制が強化された。旅行会社から自然体験メニューの引き合いがあり、体験的な学びを目的とするファミリー向け旅行パックとして商品化された。世田谷区主催の小学校中高学年対象の「森林★里山体験ツアー」が催行され、参加者に体験プログラムを提供した。 令和8年3月5日付けで、博物館法に基づく博物館に登録された。（種別「科学」の博物館は県内初登録）
自己評価	
A	
課題・改善策	市内の学校・保育園で当館の利用頻度に差がある。できるだけ利用してもらえよう、理科主任会議や副園長会議等を通じて、学芸スタッフ派遣も含めて活用方法の情報提供を行う。

評価委員会の評価・意見等

魅力ある事業が企画・展開されている。今後も継続していくようお願いする。学芸員の配置や博物館に登録されたことが、事業の成果につながっている。今後は、子どもたちが気軽に活用できるよう情報提供を工夫してほしい。

4 公民館活動の推進

項 目	(1)地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進					
令和7年度 重点目標	1 はぐくみのまちづくり運動に関連する事業の展開 2 学習支援及び社会性醸成のための夏（冬）休み寺子屋塾の開催 3 社会で生きる力を培うための通学合宿の開催					
取組の状況	1 はぐくみのまちづくり運動の具体的取組として、家庭教育支援教室や各地区でコミュニティ・スクール関連事業を実施した。 2 夏（冬）休み期間中の学習支援や社会性を培うための体験学習を盛り込んだ、寺子屋塾を実施した。 3 家庭を離れて集団で生活することで社会性を培う通学合宿やキャンプなどを各地区で実施した。					
結果・成果	学校と地域が連携したSDGsプロジェクトとしてイベント等を企画開催する取組が、令和4年度から継続実施されており、地域に根付いてきている。 幼少年教育事業については、回数を294回から339回に増やしたことで参加者数も昨年度比微増となった。 寺子屋塾については、「夏の料理教室」などの体験学習を行ったが、参加者数前年度比63%と減少した。					
自己評価						
B	事業内容		R7年度	R6年度	R5年度	R4年度
	幼少年教育事業	回数	339	294	331	319
		参加者数	5,659	5,584	5,697	4,823
	うち寺子屋塾	参加者数	144	227	208	176
	うち通学合宿	参加者数	13	14	12	0
課題・改善策	1 幼少年教育事業について、少子化の進行の影響を受け、単独事業での参加者数増加が難しいことから、「森の学校」キョロロや十日町情報館との共同事業として出向いた講座や公民館をサテライト会場として活用する講座の実施など、多様な手法を検討していく必要がある。 2 社会性を培う通学合宿などの事業は、少子化の進行に伴い、今後も対象者の減少が見込まれることから、青少年育成団体や他地区との合同開催、事業規模や実施方法の在り方についても検討し、可能性を模索する必要がある。 3 地域学校協働本部については、コミュニティ・スクールで同様な取組みを実施していることから、学校及び地域団体とのより緊密な協力関係を構築しながら、設置を模索する必要がある。					

評価委員会の評価・意見等

事業は計画どおり実施されている。参加者数は減少傾向にあるが、子どもの成長にとって大切な事業であり、今後も工夫しながら関係団体と協力し、事業を充実させてほしい。

5 情報館活動の推進

項 目	(1)図書館サービスの充実
令和7年度 重点目標	1 教育委員会や関係機関が連携して子ども読書活動を推進するための指標となる『第三次十日町市子ども読書活動推進計画』を策定する。 2 市民の課題解決に資する資料の収集、紹介と、レファレンスサービスを充実させる。 3 設備改修、物品整備により快適な読書環境を提供する。
取組の状況	1 教育に関係する組織の委員から成る策定委員会を組織し、関係各所へのアンケート調査により実態を把握して、これまでの計画を踏襲しつつ実情に合わせた改訂を行った。 2 リクエストカードを設置して市民が求める資料を把握し、必要な資料を収集、紹介するとともに、研修によりレファレンスサービスの対応力向上を図った。 3 トップライト周囲の改修による漏水の改善や利用者アンケートの結果に基づいた改善を行った。
結果・成果	1 第三次計画を策定し、令和8年度からの新計画期間スタートに向けて、準備を整えることができた。 2 需要の多い資料や季節やその時々話題にちなんでテーマ図書コーナーを140回設置した。 県立図書館等が開催する研修を8回、延べ16人の職員が受講し資質向上を図り、121件のレファレンスサービスを行った。 3 施設改修や環境整備により、使いやすくなったとの声を多くいただくことができた。
自己評価	
B	
課題・改善策	1 第三次計画に基づいて、保育施設や学校、ボランティアと連携し、保護者の意識を高めながら取組を進めていく。 2 レファレンスサービスが課題解決の拠り所になるよう、継続してこのサービスを広く市民に呼びかけていく。 3 設備の老朽化が目立つようになってきているので、中長期的に改修、修繕計画を立てて整備を継続していく。

評価委員会の評価・意見等

小千谷市の「ホントカ。」との連携、レファレンスサービス、テーマ図書コーナーの充実など、工夫された事業が展開されている。『第三次十日町市子ども読書活動推進計画』の下、子ども読書活動の一層の推進が図られることを望む。

6 文化財の保護と活用

項 目	(1)文化財の保護と活用
令和7年度 重点目標	1 歴史文化遺産の調査・保存・活用の推進 2 文化財保存活用地域計画の推進 3 史跡整備事業の推進 4 埋蔵文化財の調査と出土資料の整理、調査報告書の編集及び刊行
取組の状況	1 文化財の指定に向けて、候補となる文化財を調査した。また、国重要文化財指定のための文化庁調査に対応した。 2 地域計画の重点事業である歴史文化遺産の保存のための財源確保に新たに取り組んだ。 3 笹山縄文広場整備基本計画を策定し、基本設計作成に着手した。 4 試掘調査7件、確認調査2件、本調査及び整理等調査3件を行い、遺物整理を1件継続実施した。調査報告書を2冊刊行した。
結果・成果	1 野首遺跡出土品1,302点が国重要文化財に指定されることになった。 2 県指定文化財神宮寺観音堂の大規模改修を支援するため「ふるさと納税を活用したクラウドファンディング」を行った。目標額を上回る寄附金715万円が集まり、補助を行うことができた。 3 7月に「笹山縄文広場整備基本計画」を策定した。計画に基づいて基本設計業務の委託事業者を公募型プロポーザルによって選定し、10月に業務に着手した。より実効性の高い事業とするため、8年度も継続して基本設計業務に取り組むこととした。 4 各種開発に伴う調査には随時対応できた。なお、新たな遺跡発見に向けて、引き続き調査を行っていく。
自己評価	
B	
課題・改善策	1 経年劣化や過疎・少子高齢化といった社会情勢等から、保存・継承を行うことが困難になる歴史文化遺産が増えている。 2 地域計画を基に、中・長期的視点を持って具体的措置を行い、所有者・行政部局・関係団体等が連携し、文化財を保存・活用した文化・観光・経済の好循環を体现する体制の構築が必要である。 3 笹山遺跡整備においては、基本計画の理念を維持しながら、関連団体の意見徴収等に引き続き取り組み、業務を計画的に進める。 4 未刊行の発掘調査報告書を刊行する。長期的な刊行計画を作成し、整理作業は専門業者への委託を活用する。発掘調査も、今後は、学芸員等が所属し調査を担える民間業者への委託を検討する。

評価委員会の評価・意見等

野首遺跡出土品の国重要文化財指定やふるさと納税を活用したクラウドファンディングの実施、笹山縄文広場整備基本計画の策定など、形に残る事業が着実に進められている。今後も文化財の保存活用のため、文化・観光・経済の好循環の構築や未刊行の発掘調査報告書の刊行などを計画的に進めてほしい。

7 博物館事業の推進

項 目	(1) 博物館事業の推進
令和7年度 重点目標	1 展示及び教育普及事業の充実 2 文化観光の推進 3 博物館収蔵資料の整理・調査・研究・活用
取組の状況	1 展示事業として、夏季企画展、秋季・冬季特別展、特設展示を開催し、分じろう「まちの歴史文化コーナー」においても通年で資料を展示した。教育普及事業として、「トッパクサマークエスト」の開催、博学連携事業、縄文体験事業を実施した。SNSを活用した広報や、ミュージアムショップの充実にも取り組んだ。 2 文化観光事業として、日本遺産「究極の雪国とおかまち」に関するストーリー紹介動画の導入展示室での投影、音声ガイドのコンテンツ追加、構成文化財表示パネルの設置を実施した。また、十日町雪まつりに合わせて「TOPPAKUパーク」を開催した。 3 寄贈・寄託された歴史資料等を収集・収蔵した。また、収蔵資料をデジタルアーカイブ化し公開した。研究の成果として「十日町市博物館研究紀要」第5号をオンラインで公開した。
結果・成果	1 7年度の博物館入館者数は28,853人で前年比98%、ショップ売上収入は13,164千円で前年比95%であった。夏休み期間中の子ども向けに新たに企画した「トッパクサマークエスト」は、発掘体験などのコンテンツに302人の参加があり、8月の月間入館料が前年比104%、ショップ売上は過去最高となった。また、冬季特別展「富士山-岡田紅陽の世界-」が好評で、会期を予定より2週間延長し、期間中の観覧者は1,511人となった。3月末時点のSNSの総フォロワー数は8,069人で前年比119%であった。
自己評価	
A	2 展示コンテンツの追加によって、日本遺産のガイダンス施設としての機能が向上した。「TOPPAKUパーク」には15,557人の来場者があり、文化財を活用した雪国文化体験を提供したほか、国宝をモチーフとしたアニメプロジェクトとも連携した。 3 市民等から寄贈・寄託された資料は38件であった。デジタルアーカイブの整備により、21,192点の資料データを公開できた。
課題・改善策	1 博物館活動の充実のため、来館者のニーズを捉えた事業に取り組む。また、効果的な広報を行い、来館者増につなげる。 2 博物館登録された「森の学校」キョロロをはじめとする他施設との連携強化を図るとともに、来館者の市内周遊促進に取り組む。 3 資料の寄贈や寄託の相談が増加している。適切な保管場所を確保するため、収蔵施設の再編を引き続き検討していく。

評価委員会の評価・意見等

継続事業の充実や新規事業の工夫などにより、多くの魅力ある事業が展開され、集客やショップ売上につながっている。今後は、広報活動にさらに力を入れるとともに、他施設との連携を強化し、市内の歴史文化遺産との周遊にもつなげてほしい。

8 スポーツの振興

項 目	(1) スポーツ振興事業の推進																										
令和7年度 重点目標	1 総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員などと連携し、各地域における生涯スポーツを推進する。 2 全国レベルの大会を誘致し、交流人口の増加を図る。 3 ジュニアの競技力向上を図るため、北信越大会以上に出場する選手を支援する。 4 中学校の休日部活動の地域展開について、令和8年8月の完全実施に向け、体制構築に取り組む。																										
取組の状況	1 市民が気軽に参加できる教室・講習会やイベント、各種スポーツ大会などを開催した。 2 全国高等学校スキー大会や全国小学生選抜スキー大会、女子プロサッカーのWEリーグテストマッチを誘致した。 3 北信越大会以上の大会に出場する選手に激励金を交付した。 4 中学校部活動の全10種目それぞれの体制構築に取り組んだ。																										
結果・成果	1 活動実績 <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th colspan="3">参加延人数</th></tr><tr><th>7年度</th><th>6年度</th><th>5年度</th></tr><tr><td>ネージュスポーツクラブ教室・イベント等</td><td>25,911人</td><td>25,763人</td><td>22,849人</td></tr><tr><td>信濃川河岸段丘ウォーク</td><td>2,373人</td><td>2,361人</td><td>2,085人</td></tr><tr><td>市民スポーツ大会（夏14競技）</td><td>1,160人</td><td>1,135人</td><td>1,324人</td></tr><tr><td>市民スポーツ大会（冬2競技）</td><td>436人</td><td>515人</td><td>506人</td></tr></table>				項目	参加延人数			7年度	6年度	5年度	ネージュスポーツクラブ教室・イベント等	25,911人	25,763人	22,849人	信濃川河岸段丘ウォーク	2,373人	2,361人	2,085人	市民スポーツ大会（夏14競技）	1,160人	1,135人	1,324人	市民スポーツ大会（冬2競技）	436人	515人	506人
項目	参加延人数																										
	7年度	6年度	5年度																								
ネージュスポーツクラブ教室・イベント等	25,911人	25,763人	22,849人																								
信濃川河岸段丘ウォーク	2,373人	2,361人	2,085人																								
市民スポーツ大会（夏14競技）	1,160人	1,135人	1,324人																								
市民スポーツ大会（冬2競技）	436人	515人	506人																								
自己評価																											
B	2 地元選手の競技力向上の貴重な機会となった他、選手やファンが来市し、十日町市の認知向上や地域経済活性化となった。 第75回全国高等学校スキー大会クロスカントリー競技（男子リレー優勝、女子リレー3位）、2026全国小学生選抜スキー大会クロスカントリー種目（男子フリー・女子クラシカル優勝）、WEリーグテストマッチ（アルビレックス新潟レディース戦）約300人。																										
	3 十日町市全国大会等出場激励金交付実績 <table><tr><th>年度別</th><th>7年度</th><th>6年度</th><th>5年度</th></tr><tr><td>交付人数（延べ）</td><td>219人</td><td>217人</td><td>200人</td></tr></table>				年度別	7年度	6年度	5年度	交付人数（延べ）	219人	217人	200人															
年度別	7年度	6年度	5年度																								
交付人数（延べ）	219人	217人	200人																								
	4 軟式野球・アルペンスキーでも地域クラブ活動の体制が整った。																										
課題・改善策	1 関係団体と連携し、スポーツ人口の拡大を図る。 2 全国レベルの大会やプロスポーツ大会を誘致し、交流人口増加による地域経済の活性化を図る。 3 全国大会等出場選手への「激励」という趣旨や制度周知を図る。 4 残る6種目の地域展開活動体制構築に取り組む。																										

評価委員会の評価・意見等

継続事業は計画的に実施されている。中学校の休日部活動の地域展開についても、体制構築が順調に進められている。今後も、残る6種目について、しっかり進めてほしい。

8 スポーツの振興

項 目	(2) スポーツ施設の管理と整備			
令和7年度 重点目標	指定管理者制度による民間活力を用い、施設の有効かつ適切な管理運営に努めるほか、利便性向上のための施設整備及び改修を行う。			
取組の状況	1 令和6年度に引き続き、十日町、中里地域の9施設をNPO法人ネージュスポーツクラブに、川西地域の3施設をNPO法人ほほえみに、当間多目的グラウンド及びクラブハウスを(株)当間高原リゾートに指定管理委託した。 2 施設の改修では、十日町総合公園野球場内野部分の改修工事を行った。			
結果・成果	体育施設の年間利用者の推移 冷暖房設備の整った武道館のほか、合宿や中学校の休日部活動の地域展開に伴って利用されるようになった中里体育館など、一部の施設では年間利用者数が増加した。 しかし、酷暑や連続降雪といった天候の影響などにより、全体としての利用者数は減少し、昨年度の実績を下回る結果となった。			
自己評価				
B	年度別	7年度	6年度	5年度
	利用者数	258,378人	266,525人	267,134人
課題・改善策	1 指定管理者制度は、利用者の多様なニーズに対応し、サービスの向上と経営の効率化を図るために有効である。安定した施設運営のため、引き続き、指定管理者と十分に連携を図りながら、各種スポーツ教室の開催や積極的な情報発信などを通して、さらなる利用者の増加に努める。 2 令和2年度に策定した十日町市スポーツ施設長寿命化計画を基本とし、今後、利用者のニーズや地域のバランスを考慮し、適切な施設配置と施設整備を行っていく。また、老朽化した施設や利用頻度の少ない施設について、統廃合の方針検討を進める。			

評価委員会の評価・意見等

指定管理者制度が進められていることは評価できる。施設改修も予算の範囲内で整備されてきている。物価上昇に係る委託金の適正について、配慮して進めてほしい。

9 教育委員会の活動

教 育 長	渡辺正範	(任期：令和 6 年 5 月 18 日～ 令和 9 年 5 月 17 日)
教育委員（教育長職務代理者）	浅田公子	(任期：令和 4 年 5 月 18 日～ 令和 8 年 5 月 17 日)
教育委員	廣田公男	(任期：令和 6 年 5 月 18 日～ 令和 10 年 5 月 17 日)
教育委員	川崎正男	(任期：令和 5 年 5 月 18 日～ 令和 9 年 5 月 17 日)
教育委員（保護者委員）	小堺沙織	(任期：令和 7 年 5 月 18 日～ 令和 11 年 5 月 17 日)

※令和 7 年 5 月 18 日現在

(1) 教育委員会の開催

4 月定例会（令和 7 年 4 月 24 日）

- 議案
- ・十日町市食物アレルギー対応検討委員会設置要綱制定について
 - ・十日町市登録文化財の解除に関する諮問について

5 月定例会（令和 7 年 5 月 22 日）

- 議案
- ・損害賠償の額を定めることについての承認について
 - ・第三次十日町市子ども読書活動推進計画策定委員の委嘱・任命について
 - ・第三次十日町市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱制定について
 - ・令和 7 年市議会第 3 回臨時会提出補正予算案の承認について
 - ・令和 7 年市議会第 2 回定例会提出補正予算案の承認について

6 月定例会（令和 7 年 6 月 19 日）

- 議案
- ・新しい十日町市立中学校をつくる検討会(仮)設置要綱の制定について
 - ・十日町市学校給食費滞納整理等事務処理要綱の制定について
 - ・十日町市指定文化財の解除に関する諮問について

7月定例会（令和7年7月25日）

- 議案
- ・十日町市指定文化財の解除について
 - ・十日町市登録地域文化財の解除について

8月定例会（令和7年8月29日）

- 議案
- ・令和7年市議会第3回定例会提出補正予算案の承認について

9月定例会（令和7年9月26日）

- 議案
- ・新しい十日町市立中学校をつくる検討会設置要綱の一部を改正する告示の制定について
 - ・十日町市休日の吹奏楽活動推進事業補助金交付要綱制定について

10月定例会（令和7年10月24日）

- 報案
- ・令和7年度（令和6年度実績）十日町市教育委員会事務の管理・執行状況点検・評価報告書の承認について
 - ・十日町市学校給食地産地消推進委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について

11月定例会（令和7年11月20日）

- 議案
- ・十日町市里創プラン松之山ステージ越後松之山「森の学校」キョロロ条例の一部を改正する条例案の承認について
 - ・指定管理者の指定について（十日町市総合体育館ほか8施設）
 - ・指定管理者の指定について（十日町市当間多目的グラウンドクラブハウス及び十日町市当間多目的グラウンド）
 - ・令和7年市議会第4回定例会提出補正予算案の承認について

12月定例会（令和7年12月25日）

- 議案
- ・十日町市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について
 - ・十日町市教育委員会学区外・区域外就学許可要綱の一部を改正する告示の制定について

1月定例会（令和8年1月23日）

- 報告・協議事項のみ

2月定例会（令和8年2月19日）

- 議案
- ・十日町市学校教育の重点について
 - ・十日町市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
 - ・十日町市学校給食費徴収規則を改正する規則の制定について
 - ・十日町市地域クラブ活動に関する認定制度に係る要綱を制定する告示の制定について
 - ・令和8年市議会第1回定例会提出補正予算案の承認について
 - ・令和8年市議会第1回定例会提出令和8年度当初予算案の承認について

3月臨時会（令和8年3月6日）

- 議案
- ・十日町市UIターン促進奨学金等返還支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
 - ・十日町市公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定について
 - ・十日町市教育委員会職員人事異動の内示について
 - ・令和7年度末令和8年度初学校管理職人事異動に関する承認について

3月定例会（令和8年3月25日）

- 議案
- ・十日町市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について
 - ・令和8年度十日町市小中一貫教育実施計画の策定について
 - ・十日町市小学校入学・卒業祝品支給事業実施要綱の制定について
 - ・十日町市休日の地域クラブ活動支援事業補助金交付要綱の制定について

※教育委員会会議録は、十日町市ホームページで公表

（2）その他の活動

- | | |
|-----------|--------------------------|
| 令和7年4月1日 | 教職員辞令交付式 |
| 令和7年5月3日 | 十日町市二十歳のつどい |
| 令和7年7月18日 | 新潟県市町村教育委員会連合会定期総会（阿賀野市） |
| 令和8年1月23日 | 十日町市総合教育会議 |
| 令和8年3月6日 | 中学校卒業式 |
| 令和8年3月24日 | 小学校卒業式 |

資 料

<事務の点検・評価について>

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政の基本方針のもと、教育長、事務局が教育行政事務を執行するものである。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後チェックすること、また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし教育活動を充実することが求められている。

このようなことから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）」の一部を改正する法律が平成 19 年 6 月に公布され、平成 20 年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない（地教行法第 26 条第 1 項）ことになった。

<十日町市教育委員会事務評価委員名簿>

職 名	氏 名	備 考
委 員 長	林 克 宏	元十日町中学校長
副委員長	山 本 直 美	社会教育委員
委 員	中 島 絵 美	市スポーツ推進審議会委員
委 員	池 田 克 也	副市長

※任期 令和 8 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

<委員会開催>

回 数	年 月 日	内 容
第 1 回	令和 8 年 7 月 13 日	教育委員会各課の事業について点検・評価
第 2 回	令和 8 年 7 月 28 日	点検・評価報告書とりまとめ